

平成23年第6回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成23年6月10日（金） 午後1時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 橋田委員長，河村委員，小葉松委員，星野委員，山本委員

4 欠席委員

5 事務局 種田生涯学習部長，岡野学校教育部長，小林生涯学習部次長，
岡崎生涯学習部次長，渡邊管理課長

6 傍聴者 なし

7 付議事項

日程第1 議案第1号 平成23年度教育行政執行方針の決定に関し，議決を求めること
について

日程第2 議案第2号 市立函館高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正する条例の制
定依頼に関し，議決を求めることについて

日程第3 議案第3号 函館市青少年芸術教育奨励基金の設置および管理に関する条例の
一部を改正する条例の制定依頼に関し，議決を求めることについ
て

日程第4 議案第4号 教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて

日程第5 議案第5号 函館市縄文文化交流センター条例の施行期日を定める規則の制定
に関し，議決を求めることについて

議案第6号 函館市の教育機関に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一
部改正に関し，議決を求めることについて

議案第7号 函館市教育委員会職名規則の一部改正に関し，議決を求めること
について

議案第8号 函館市公印規則の一部改正に関し，議決を求めることについて

議案第9号 函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改正に関
し，議決を求めることについて

日程第6 議案第10号 函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関
し，議決を求めることについて

日程第7 議案第11号 函館市社会教育委員の解任に関し，議決を求めることについて

議案第12号 函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて

議案第13号 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関
し，議決を求めることについて

議案第14号 博物館協議会委員の解任に関し，議決を求めることについて

	議案第15号	博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて
日程第8	議案第16号	函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて
	議案第17号	函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
	議案第18号	函館市就学指導委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて
	議案第19号	函館市就学指導委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
	議案第20号	函館市奨学資金運営委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて
	議案第21号	函館市奨学資金運営委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
	議案第22号	函館市入学準備金貸付審査委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて
	議案第23号	函館市入学準備金貸付審査委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
日程第9	議案第24号	平成24年度使用中学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて
	議案第25号	函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて
日程第10	報告事項	・平成23年度教育費補正予算要求の内示結果について ・教職員の懲戒処分内申の結果について
日程第11	調査事項	戸井高等学校の募集停止について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に、河村委員、小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち、日程第1、議案第1号「平成23年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて」から、日程第4、議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」まで、および日程第9、議案第24号「平成24年度使用中学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて」から日程第11、調査事項「戸井高等学校の募集停止について」までを秘密会としたいがいかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- 日程第1、議案第1号「平成23年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第2、議案第2号「市立函館高等学校の入学料等徴収条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第3号「函館市青少年芸術教育奨励基金の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、議案第5号「函館市縄文文化交流センター条例の施行期日を定める規則の制定に関し、議決を求めることについて」から、議案第9号「函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号から議案第9号までの5件について、順次説明する。
- まず、議案第5号「函館市縄文文化交流センター条例の施行期日を定める規則の制定に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの制定は、函館市縄文文化交流センター条例の施行期日を平成23年10月1日と定めるためのものである。
- 続いて、議案第6号「函館市の教育機関に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの改正は、縄文文化交流センターの設置に伴い、規定を整備するためのものである。
- 改正内容であるが、この規則における教育機関として、新たに「縄文文化交流センター」を加えるとともに、縄文文化交流センターに勤務する職員の勤務時間および勤務を要しない日について定めるものである。
- なお、この規則の施行期日は、平成23年10月1日とするものである。
- 次に、議案第7号「函館市教育委員会職名規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの改正は、縄文文化交流センターの設置に伴い、規定を整備するものである。
- 改正内容であるが、函館市教育委員会職員の職名として、新たに「縄文文化交流センター一館長」および「縄文文化交流センター副館長」を加えようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、平成23年10月1日とするものである。
- 続いて、議案第8号「函館市教育委員会公印規則の一部改正に関し、議決を求めることに

について」であるが、このたびの改正は、縄文文化交流センターで使用する公印の種類等を定め、および既定を整備するものである。

- まず、別表第1であるが、「函館市縄文文化交流センター印」および「函館市縄文文化交流センター館長印」について、記載のとおり定めるものである。
- 次に、別表第2であるが、縄文文化交流センターで使用する専用公印を定めるほか、指定管理者制度が導入されている施設の専用公印を廃止するなど、記載のとおり規定の整備を行うものである。
- なお、この規則の施行期日は、平成23年10月1日とするものである。ただし、縄文文化交流センターに係る部分を除く別表第2の改正規定については、公布の日とするものである。
- 次に、議案第9号「函館市教育委員会事務局事務専決および代決規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの改正は、縄文文化交流センターの個別専決事項を定め、および規定を整備するものである。
- 縄文文化交流センターの個別専決事項として、「職員の勤務を要しない日の割振り」および「臨時に開館または休館をする日の指定」を定めるほか、現行規則の規定には、個々の事務の実態に合わない部分が散見されることから、記載のとおり規定の整備を行うものである。
- なお、この訓令の施行期日は、平成23年10月1日とするものである。ただし、別表第1および縄文文化交流センターに係る部分を除く別表第2の改正規定については、公布の日からとするものである。

■橋田委員長

- 議案第5号から議案第9号までは、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第6、議案第10号「函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」までを諮る。

■学校教育部長

- 議案第10号を説明する。
- 本議案は、国の幼稚園就園奨励費補助金要綱の改正に準じて、減免限度額を変更し、および債権の取扱い変更に伴い規定を整備しようとするものである。
- 別表第1に係る改正内容であるが、同一世帯から2人以上就園している場合の第2子に係る減免限度額を50,000円に、また、3人以上就園している場合の第3子以降に係る減免限度額を79,000円にそれぞれ増額するものである。
- 別表第2に係る改正内容であるが、小学校1年生から3年生までの兄・姉を有する第3子以降に係る減免限度額を79,000円に増額するものである。
- 保育料等の減免の承認または不承認の決定通知に係る様式の改正である。現行様式では、教育委員会が減免について不承認の通知をする場合、不服申立の方法等について記載した文書を添付することが明記されているが、このたび、財務部債権回収対策室との協議を経て、判例を参考に市の債権の取扱いについて、全庁的な見直しを行ったことに伴い、記載のとおり規定を整備するものである。
- 最後に、附則であるが、この規則の施行期日は、公布の日とし、改正後の別表第1および別表第2の規定は、平成23年4月1日から適用するものである。

■橋田委員長

- 議案第10号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第7、議案第11号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」から、議案第15号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」

までを一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第11号から議案第15号までの5件について、順次説明する。
- まず、議案第11号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 川崎 文恵 氏を平成23年6月10日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第12号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、刑部 啓子 氏を平成23年6月10日から、前任者の残任期間である平成24年3月10日まで委嘱しようとするものである。
- 続いて、議案第13号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、委員の任期満了に伴い、佐藤 洋子 氏 ほか4名を平成23年6月18日から平成25年6月17日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第14号「博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 黒崎 勇司 氏 および 風間 美智子 氏を平成23年6月10日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第15号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、平馬 隆司 氏 および 池上 てるみ 氏を平成23年6月10日から、前任者の残任期間である平成24年2月21日まで任命しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第11号から議案第15号までは、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第8、議案第16号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」から、議案第23号「函館市入学準備金貸付審査委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第16号から議案第23号までの8件について、順次説明する。
- まず、議案第16号「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 川崎 文恵 氏ほか4名を平成23年6月10日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第17号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、山田 輝 氏ほか4名を平成23年6月10日から前任者の残任期間である平成23年8月31日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第18号「函館市就学指導委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの申し出により、現委員 五十嵐 靖夫 氏ほか2名を平成23年6月10日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第19号「函館市就学指導委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、細谷 一博 氏ほか2名を平成23年6月10日から前任者の残任期間である平成24年5月25日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第20号「函館市奨学資金運営委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 中村 昌仁 氏を平成23年6月10日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第21号「函館市奨学資金運営委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、千葉 高志 氏を平成23年6月10日から、前任者の残任期間である平成23年8月31日まで委嘱しようとするものである。

- 次に、議案第22号「函館市入学準備金貸付審査委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 川嶋 学 氏を平成23年6月10日をもって解任しようとするものである。
- 最後に、議案第23号「函館市入学準備金貸付審査委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、渡部 基久 氏を平成23年6月10日から、前任者の残任期間である平成23年8月31日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第16号から議案第23号までは、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第9、議案第24号「平成24年度使用中学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて」および議案第25号、「函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第24号および議案第25号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第10、報告事項の1点目「平成23年度教育費補正予算要求の内示結果について」報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 次に、報告事項の2点目「教職員の懲戒処分内申の結果について」報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 次に、日程第11、調査事項「戸井高等学校の募集停止について」説明を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■終了宣言

- 午後3時30分

議事録署名人 河村 祥 史

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 山 本 茂 義